

株式会社 柳 製作所

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立する事ができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年2月8日～令和7年2月7日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和4年2月～法に基づく諸制度の調査
- 令和4年4月～制度に関するパンフレットを作成し、社内掲示板に掲載

目標2：子どもを育てる労働者の、子育てと仕事の両立しやすい環境づくり
の推進。

〈対策〉

- 令和4年2月～管理職が所定外労働や時短勤務に対して知識を深め、理解する。相談しやすい環境を整え、子育てしながらも働きやすい職場づくりを行う。

以上